

平成25年第16回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成25年9月5日（木）14時00分から14時50分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、二子石竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、杉光誠（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 城戸秀明、理事 堀秀行、総務部長 西牟田龍治、
教育企画部長 川添弘人、教育振興部長 吉田法稔、総務課長 辰田一郎、
財務課長 加唐司、文化財保護課長 伊崎俊秋、企画調整課長 中菌宏、
社会教育課長 木原茂、教職員課長 大場茂嘉、施設課長 原正彦、
高校教育課長 米原泰裕、義務教育課長 家宇治正幸、
人権・同和教育課長 小川節、体育スポーツ健康課参事 寺崎雅巳

6 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（1）及び第38号議案「県費負担教職員の人事について」は、清家委員から人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

（1）議事

- ・第37号議案 平成25年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（平成24年度対象）について

中菌企画調整課長から、この点検及び評価については、先に開催された委員協議会のほか7月23日開催の教育委員会会議においても協議を行ったところであり、本日は今までの協議及び学識経験者の意見等を踏まえ、報告書案の内容を修正し議案として提出したものである旨の説明があった。

前回教育委員会会議からの修正箇所としては、委員からの意見を基に、教育行政の仕組みをより一層理解することができるように、新たに、国、県、市町村等の関係を図示した資料を追加したほか、教育施策の成果や課題等について具体的な表記となるよう加筆修正した点などについて説明があった。

また、この点検及び評価については、今後、県のホームページへ掲載するほか県民情報センターでの閲覧提供、市町村教育委員会や学校へ送付するなど関係機関へお知らせすることにより、広く啓発を図ってまいりたい旨の説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、体力向上のための取組の推進に関して、体力テストにおける本県の平均値が全国平均以下となっている。体力測定の実地を見ても全国トップレベルの子どももいるが、肥満傾向の子どもの割合が増えているため、肥満度のチェックが必要ではないかと思われる。体力向上のための取組として縄跳びなどの運動も大切であるが、食育を含めた生活の改善に取り組んでいただきたいとの要望があった。

これに対し、寺崎体育スポーツ健康課参事から、福岡県体力向上推進委員会等で色々な方策を検討しているところであり、委員の意見も提示し、さらに検討を進めたい旨の説明があった。

続いて、住吉委員長から、いじめ・不登校等問題への対策に関して、夏休み終了後に不登校や退学等が多くなるという傾向に留意をし、しっかりと目を向けた対策が取られるようお願いしたいとの要望があった。

今回の報告書案について、住吉委員長から、委員協議会及び前回の教育委員会会議における各委員からの意見等も取り入れられた内容となっている。事務局においては、各教育施策の成果がさらに上がるように引き続き努力をお願いしたいとの要望があった。

住吉委員長から、第37号議案について他の意見の有無を問い、全員異議なく、第37号議案は原案どおり可決された。

(2) 報告

- ・ 条例の提案に対する意見の申出について

加唐財務課長から、平成25年9月定例県議会に提案される平成25年度一般会計補正予算のうち、教育に関する事務に係る部分の9月定例県議会提案について、知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理をしたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

これは、県立図書館の照明設備の省エネ改修工事に係る実施設計に要

する経費であり、県有施設の省エネ、節電対策の一環として平成26年度に実施予定であった県立図書館の照明設備をLED等の高効率照明へ改修する工事を前倒しして実施するものである。なお、実施設計終了後、速やかに工事契約事務に着手できるよう債務負担行為を設定し、平成26年度中に改修工事を完了する予定である旨の説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員長から、当該補正予算に係る経費の財源等について質問があった。

これに対して、加唐財務課長から、経費の一部に県債を活用しているが、国の費用については活用していない旨の説明があった。

次に、宮本委員から、照明設備については一般的にLED化が進められているところであるが、技術の進歩によりLEDよりも効率のよい照明器具の開発も進められている。それらの情報も収集しながら省エネ、節電対策を進めていってほしいなどの意見があった。

住吉委員長から他の意見の有無を問い、全員異議なく承認された。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後、非公開にて審議を行う。

(3) 協議

- ・ 県費負担教職員の人事について

大場教職員課長から、県費負担教職員の信用失墜行為について説明があった。

次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

(4) 議事

- ・ 第38号議案 県費負担教職員の人事について

大場教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、38号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、14時50分閉会した。